

令和 6 年度 地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	千葉交通株式会社	成田佐原線	京成成田駅・佐原粉名口車庫 (来光台)	<ul style="list-style-type: none"> ・大栄地域住民の通勤、通学、買い物 ・佐原高校、佐原白楊高校、成田方面の高校への通学手段 ・佐原駅及び成田駅等交通結節点への交通手段 	令和5年度と比較して収支率1%以上改善	ホームページ上に新型コロナウイルス感染症感染予防対策を行っている旨を記載することで、利用者に安心して乗車してもらえるよう、周知を図る。	令和5年10月以降実施	千葉交通（株）
						検索サイト会社に時刻表のデータ提供を実施し、スマートフォンでの行先検索を容易にし、利便性向上を図る。	令和5年10月以降実施	千葉交通（株）
						市ホームページ上で、時刻表や割引制度等のバス利用促進に係る情報提供の実施	令和5年10月以降実施	香取市
						中学校卒業予定者へ公共交通の利用促進チラシを配布	令和5年10月以降実施	香取市
						公共交通ガイドマップを作成し、観光施設や中学・高校へ配布する等バス利用の促進を図る	令和5年10月以降実施	香取市、成田市
						学生に対し、バスの時刻表等の情報を記載したチラシを配布するなどの事業を実施する	令和5年10月以降実施	成田市

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。